

第 21 期愛知県内水面漁場管理委員会

第 4 回 会 議 議 事 録

令和 3 年 11 月 16 日
三の丸庁舎 802 会議室

日	時	令和3年11月16日(火)午後1時30分から午後2時15分まで			
場	所	愛知県三の丸庁舎8階 802会議室			
議	題	報告事項	漁場実態に関する調査結果について		
		協議事項	内水面漁場管理委員会へのオンライン出席について		
出席委員		田村 憲二	林 讓治	宮川 宗記	中川弥智子
		田代 喬	愛敬 春男	高橋 健二	村松孝太郎
		大内 徳明			
事務局職員				書記長	服部 嘉文
				主 査	柘植朝太郎
				非常勤職員	田中紀代子
農業水産局	水産振興監				岡田 元
	水産課			課 長	岡本 俊治
	〃			担当課長	柴田 晋作
	〃			課長補佐	白木谷卓哉
	〃			課長補佐	堀木 清貴
	〃			主 任	市來 亮祐
	〃			技 師	和地 柚貴

事務局（服部）

開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。
資料は会議次第、配席図、報告事項、協議事項、ここまでが郵送したものでございます。また本日は、中川委員に研究紹介をお願いしております。そちらの資料をお手元に配布させていただきます。以上5種類でございます。過不足はございませんでしょうか。

（資料確認）

それでは、ただ今から第4回愛知県内水面漁場管理委員会会議を開催します。

最初に田村会長から御挨拶をお願いいたします。

議長（田村）

皆さんこんにちは。第4回愛知県内水面漁場管理委員会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方、また、水産課の皆様には大変お忙しいところこの委員会に御出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

11月も半ばとなりまして、コロナに振り回されながらも今年も残り一か月半ということでございます。アユの時期につきましては終了ということでございます。今年状況につきましては、一部では好調だったということもございますが、多くはコロナウイルス、あるいは長雨の影響で思わしくなかったと聞いております。ただこのような厳しい中でも少しでも遊漁者を増やそうということで、電子遊漁券の取り組みに努力されておるところがあると伺っております。どうか今後ともこういう新しい取り組みをされ、魅力ある本県の河川に多くの方々がお越しいただき、結果的に内水面の漁業あるいは遊漁が発展することを期待しているところでございます。

本日の議題は、お手元でございます報告事項1件、協議事項1件、更に中川委員さんの数々の研究の中から一部を紹介していただくということとしております。

	<p>円滑な議事進行に御協力を賜りますことをお願い申し上げます、私の挨拶といたします。よろしく申し上げます。</p>
事務局（服部）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、岡田水産振興監から御挨拶をお願いいたします。</p>
水産振興艦（岡田）	<p>水産振興監の岡田でございます。</p> <p>第4回愛知県内水面漁場管理委員会の開催にあたりまして、私からも一言御挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>委員の皆様方にはお忙しい中、また、遠路より御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>会長のお話にもありました様に、もう11月を迎えておるという事ですが、実はまだまだ暖かいなという感じでございますが、もうすぐ12月というところでございます。12月になりますと、ぼちぼちシラスウナギが日本にやって来る時期になってまいりました。このシラスウナギにつきましては、先般の漁業法改正によりまして、悪質な密漁等により漁業生産活動や水産資源に影響を及ぼされている種という特定水産動植物に指定されておりまして、令和5年の12月からいろいろな適用を受けるということになっております。今後は委員会の中でも皆様方にいろいろ御審議いただく場面が出てくるのではと思っておりますが、その時はよろしくをお願いいたします。</p> <p>本日は、漁場の実態の調査結果、当委員会の運営方法に関する協議事項、それから中川委員さんの研究成果のお話も楽しみにしておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、活発な意見交換をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局（服部）	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は定員10名のうち、9名の出席を得ましたので、漁業法第</p>

議長（田村）	<p>173条で準用する第145条第1項の規定によりまして、この委員会の会議は成立いたしました。</p> <p>それでは、委員会運営規程第5条第2項によりまして田村会長に議長をお願いいたします。</p> <p>私が議長をつとめますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、委員会運営規程第11条第2項の規定に基づき、議事録署名者を指名します。議事録署名者には、議長の私と、宮川委員、<u>中川委員</u>をお願いいたします。よろしくお願ひします。</p> <p>ただ今より議事に入ります。</p> <p>報告事項の「漁場実態に関する調査結果について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（柘植）	<p>それでは、報告事項「漁場実態に関する調査結果について」御説明いたします。</p> <p>7月の第3回委員会で承認されました委員会が実施する調査「漁場実態に関する調査」及び「令和3年度増殖実績及び令和4年度増殖計画に関する調査」のうち、「漁場実態に関する調査」について、その結果を取りまとめましたので報告させていただきます。</p> <p>調査は、「外来生物の生息・被害状況について」、「魚病の発生状況について」、「鳥類による食害対策について」、「漁場環境の保全について」、以上の4項目について行いました。</p> <p>1ページをご覧ください。「外来生物の生息・被害状況について」でございます。外来生物による被害報告は県内23漁業権のうち、12漁業権、12漁協から報告がございました。報告された外来生物は、オオクチバスが最も多く11件、次いでブルーギルが9件、ブラウントラウト、アメリカザリガニ、アカミミガメが各1件でございました。</p> <p>これらの生息数は多く、前年比は横ばいとなっております。</p> <p>被害といたしましては、アユ、アマゴ、オイカワ、フナ、コイ</p>

等魚類全般の減少が挙げられ、刺網等による積極的な駆除に取り組む漁協は5漁協でした。

過去5年の傾向といたしましては、被害報告があった漁業権数は、増減はあるものの横ばいでありました。外来生物の報告数については、オオクチバスは横ばい、ブルーギルは増加傾向でした。

2ページをご覧ください。2の実施した外来魚駆除についての課題や問題点でございます。駆除対象はオオクチバス、ブルーギルで網や釣、ピンによる幼魚駆除が行われております。大きな課題や問題点は挙げられておりませんでした。

しかしながらその他の意見にも挙げられておりますように、流れがゆるやかでオオクチバス等の外来魚の生息に適した場所があるが、詳細はつかめていないという意見もあり、外来魚の実態把握についても課題があるようです。また、外来生物法にそもそもの問題があり改正が必要なのではないかとの意見がございました。

次に3ページをご覧ください。「魚病の発生状況について」でございます。1の冷水病の発生状況につきましては、本年度は1漁業権で報告がありました。

被害については、少数となっていました。また、発症した種苗については不明とのことですが、湖産アユを主に放流しているとのことでした。

過去5年の傾向といたしましては、発生報告があった漁業権数は、平成28年、29年の5漁業権をピークに3年連続で減少しています。発生の規模についても、平成30年までは100kgを超える被害報告がございましたが、令和1年は軽微かわずか、令和2年は少数と小規模になってきているようです。

2の冷水病対策の実施につきましては、9漁協から実施したと回答があり、3の実施した対策は、冷水病に強い種苗の放流、水温上昇を待って放流、おとりアユの持ち込みの制限が挙げられております。

4の来年度実施予定の対策につきましては、冷水病に強い種苗

を放流するなど、今年度同様の対策が挙げられております。

5のエドワジエラ・イクタルリ症につきましては、昨年と同様、発生の確認はありませんでした。

次に4ページおよび5ページをご覧ください。「鳥類による食害対策について」でございます。県内23漁業権のうち、18漁業権、18漁協から鳥類による被害報告がございました。報告された鳥類は、カワウが最も多く18漁業権すべて、次いでシラサギ7漁業権、アオサギ6漁業権、ゴイサギ、コサギが1漁業権でございました。

これらによる被害としましては、放流直後のアユの食害が最も多く挙げられており、主要魚種であるアユの被害が大きいことがうかがえます。

また、愛知県内水面漁業協同組合連合会に所属している漁協においては、同連合会が実施している内水面水産資源被害対策事業を活用して、銃器駆除や花火による追い払い等、積極的な駆除に取り組まれておりました。

過去5年の傾向といたしましては被害発生報告があった漁業権数は増加傾向でした。報告された鳥類については、カワウは増加傾向、サギ類は横ばいでした。

5ページ下部をご覧ください。2の鳥類の生息状況と被害額につきましては、実態を把握していると回答した6漁協において、生息数は2羽から1,000羽と漁業権毎に大きな差があり、被害魚種はアユ、アマゴをはじめとした魚類全般で、被害額は数百万円以上との報告もございました。

実態を把握していないと回答した漁協では、鳥類の生息数は「増加傾向」が2件、「変化なし」が5件でした。被害額は「増加傾向」が2件、「変化なし」が6件と、依然として鳥類による食害被害が継続しているようでございます。

6ページに移りまして、3の駆除または追い払いの効果につきましては、一定の成果を挙げている漁協が4件ある一方で、被害の減少に至っていない漁協が8件、単県よりも広域的な単位で対策を講じる必要があるが3件、効果的な駆除方法が確立されてい

ないと回答した漁協が2件と、成果が思うようにあがっていない漁協が多いのが現状となっております。一定の成果を挙げている漁協の意見といたしまして、ねぐらを解消させたことで食害がみられなくなったことが挙げられている一方、漁協単独では十分な対策が難しい、立地的に駆除が難しいといった意見もございました。

また、駆除の財源不足も挙げられておりますが、内水面水産資源被害対策事業による助成があるものの予算には限りがあり、遊漁者の減少により組合の予算も厳しくなる中で、今後どう確保していくかが課題となっております。

その他の意見といたしましては、カワウとの共存は不可能、以前はみられなかったカワウの飛来により川魚が全滅してしまうのではないかと、といった意見があり、危機感を抱いている状況が伺われます。

次に7ページを御覧ください。「漁場環境の保全について」でございませう。1の河川流域の生態系、森林、水質などで問題となっている事例につきましては、土砂の流入及び堆積が11件と最も多く、次にアシ等の異常繁茂による漁場の縮小が5件となっております。その他については、開発による影響、河床の低下による漁場の劣化、集中豪雨による影響などがあり、様々な問題が挙げられております。

2のダム、魚道等の河川工作物の問題につきましては、魚道の機能不全が6件と最も多く、次にダムからの濁水の放出が5件でした。

その他では、ダムや頭首工による悪影響、魚道の設置や改修の要望が挙げられておりました。

3のその他意見につきましては、ウナギの保護活動の取組報告や川の大切さを普及啓発していきたいなどの回答がございました。

以上が漁場実態調査を取りまとめたものでございます。

この調査結果は、全国内水面漁場管理委員会連合会が農林水産

省などの関係省庁に対して、内水面漁業が抱える様々な問題解決に向けた提案行動を実施するにあたり、各都道府県の実態把握のために用いられております。

回答いただいた漁業協同組合さんへは取りまとめ結果を報告させていただき、魚病や鳥類による被害対策など質問、意見がありました事項については関係機関へ情報提供してまいります。また、県内水面漁業研究所による魚病診断や河川環境のモニタリング、コロナの影響で昨年に行っておりませんがカワウ検討会の開催などによる課題解決の取り組みをしておりますので、今後も引き続き連携して対応してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

議長（田村）

ありがとうございました。

ただ今、漁場実態に関する調査報告がありましたが、せっかくの機会でもございますので、漁協の委員の皆さんに川の状況などをお聞きしたいと思います。

始めに、林委員さん、川の状況はどうでしょうか。

委員（林）

今の漁業実態の調査結果ですが、3番目の鳥類については、大入川はカワウの生息数が非常に多くて、稚魚を放流するのですが、まだ稚魚の体力がない時に、カワウがどこからかやって来る。川の周辺にテグスを張っているのですが、被害の減少にはつながっていないのが現状です。カワウのねぐらやコロニーがダムの方の方にありまして、猟友会に依頼して駆除にボートで近づくのですが、ボートの音で逃げてしまう。また、ねぐら、コロニーからの捕食場へのルートも分かっているのですが、猟友会がルートの途中で準備して待っていても高い上空を飛んでいってしまうために弾が届かない。現在有効な対策がない状態です。

猟友会の皆さんと話す機会がありまして、猟友会の声といいますか、有害駆除をした場合について、カワウを撃ち落として書類等々を行政に提出するのですが、写真を撮ったり、カワウの脚を

持ち込みしなくてはならない。猟友会の方がカワウを撃っても回収できないことがあります。下流に流されたり、山の奥に落ち込んでしまって、猟犬でも回収できないことがあるので、このような場合の見直しをお願いできないかという、そのような話もありました。

猟友会の皆さんからも、今後稚魚を放流する場合、猟友会も一緒に早朝から追い払いに加わるのはどうかと。先ほど報告にも財源の問題もあるとのことですが、猟友会の皆さんがカワウを駆除出来ても出来なくても時間単位でいくらか支払うことができたらと考えます。実際カワウを見ていると、非常に学習能力が高いので今後なにか効果的な方法を考えていきたいと思っています。

議長（田村）

ありがとうございました。次に、木曾川の愛敬委員さんどうでしょうか。

委員（愛敬）

木曾川は、川幅の桁が違います。400mから500mもあるので、カワウが来ても追い出すことはできないのですが、一応爆竹で追い払いはしています。あれだけ多くのカワウが来ると、私も漁師をやっているので実感していますが、雑魚、いろんな魚ですね、それが今全然いないのです。網に掛からない。みんなカワウが食べてしまっているのではないかと思います。手の打ちようがないです。

木曾川は川幅が広すぎて、カワウに爆竹で追い払いをやって、ただ飛び散ってどこかへ行って、またすぐ帰って来てしまう。とりあえずカワウはどうしようもないと思っています。

周りの木を伐採してもらおうといいかもしれませんが。夜になると、ねぐらに帰ってしまうので、その木を伐採してもらうのが一番いい。川幅が広すぎるので、どこから来るか分からないのです。とはいえだいたい見当はついているのですが、それでもやはり何をやって上手くいきません。

議長（田村）

ありがとうございます。次に、巴川の村松委員さんどうでしょうか。

委員（村松）

今の、カワウの関係でよいでしょうか。カワウのことで言いますと、林委員の所と一緒に、猟友会にお願いしているのですが、猟友会の方々もだんだんとお年を召されて、撃ち落としてもなかなか川に取りに行くことが出来なくて流れて行ってしまいます。そうなるとお金にならなくて困ったものだ。何かいい方法はないかと、たとえば写真で対応できるとかそういうことができればいいと思うのですが。そういう問題があります。ただ猟友会の漁師の方の車の音で逃げてしまう。その為、遠くに車を置いて歩いて行く。いつも羽生ダムの下にカワウがいるのですが、猟友会の方が鉄砲を持って行くとダムの上に逃げて行ってしまいます。ダムの上は新城の地区なので、なかなか猟友会の間で縄張りがあるのかどうかは知りませんが、そこまでは追って行けないようです。新城の地区まで行っていいのであれば行くのですがということでしたので、事務所の方に聞きましたら、うちは岡崎地区になるのですが、岡崎地区は書いてあるんですね猟友会の領域に。ダム湖はダム湖としての漁協がありまして、その上からまた巴川漁協の漁業権です。漁業権番号では16号がダム湖の下まで 17号はダム湖の上の羽布ダムの上流からまた上の作手の方に川が流れているその一番上まで漁業権があるのです。そういうところですので、そちらの方まで撃ってもいいのかどうか。新城ですので、猟友会のそういった領域があるようで、それで難しいということも聞いております。

カワウの問題はどの河川でも大変だと思います。なかなか数が減らないし、魚を放流するとすぐに飛んで来るし、難しい面があります。

巴川は、今年は8月には結構雨が降りまして駄目だったのですが、そのあと9月になりまして天然遡上か放流したアユ養殖から購入した種苗かは分かりませんが、結構大きいアユも釣れました。

10月の半ばは釣りができて、結構お客さんや釣り人が来てくれて悪くはなかったです。収支も赤字にはなりませんでした。

議長（田村）

ありがとうございました。次に採捕者からの観点からもご意見ございませんか。高橋委員さん、こういうカワウを含めていかがでしょうか。

委員（高橋）

前回はカワウのことを少し発言させていただきましたが、各河川の漁協の皆さんが困って努力されておることはよく分かりました。私はアユ釣りに今年1、2回しか行けませんでした。数は釣れませんでした。腕が悪いのかもしれませんが、努力しておられるのはよく分かりました。これからもますます御努力いただき、出来る限り釣れるようにお願いします。

議長（田村）

ありがとうございました。次に大内委員さんいかがでしょうか。

委員（大内）

バスが最近釣れなくなったということと、ブルーギルは対象魚になっていないですね。小学生や中学生の皆さんが楽しんでやられるのはいいのですが、その後の処理の仕方ですが、そのまま逃がしてしまっているようで、捕獲した後の処理方法を的確に通知されると良いかと思えます。捕って家に持ち帰るというのは断じていけません。捕った後の処理をどうするのかと、それも我々も的確に通知をしていこうと見計らっているのですが、なかなか細部に行き届いていないというのが現状です。

議長（田村）

後の処理が問題ということですね。

委員の皆さんにいろいろ伺いましたが、全体について御質問、質疑等ございましたらお願いします。先ほどのカワウの捕獲のことでも制度上の問題ですとか、後の処理の問題などありましたが、その辺りを含めてなにか御意見どうでしょうか。

委員（村松）	<p>一点お聞きしたいのですが、巴川の場合は4月から7月にカワウの駆除の許可をいただいておりますが、例えばイノシシは通年で駆除が可能のようです。カワウの場合も年間を通して駆除をする許可はいただけるのでしょうか。</p>
議長（田村）	<p>このことについて、いかがでしょうか。</p>
水産課（堀木）	<p>カワウの駆除に関しては、市町村の方から許可をいただいて駆除をされていると思いますが、期間につきましては把握しておりませんので、お調べして回答させていただきたいと思います。</p> <p>そういう話し合いをすることによりまして、駆除の期間を延ばす可能性はあるのではないかと思います。また改めてお答えさせていただきます。</p>
議長（田村）	<p>では、また何か分かればお知らせをお願いします。また区域の問題も同様に確認をお願いします。先ほど新城まで行くと区域外だということをおっしゃっていました。</p>
委員（村松）	<p>事務所に行って確認したところ、申請書に書いていただければいいですよと言われるのですが、猟友会同士の話合いが難しいようなことを聞いたことがあります。</p>
議長（田村）	<p>いわゆる県内の制度上の話ではなくて、その地元の団体同士の問題となるとまた難しいですね。</p>
委員（村松）	<p>どうして自分たちの縄張りに入って来るんだという話です。</p>
議長（田村）	<p>そういった話ですとまた難しいですね。</p> <p>ありがとうございました。他にどうでしょうか。外来魚の問題ですとか、先ほど大内委員が言われた、子供が釣ったはいいがその後の処理をどうするのか分からないなど。</p>

委員（大内）	ここに明記してありませんが、最近ライギョの生息はありませんか。ライギョの繁殖力はとても強いと聞きますが。
事務局（柘植）	今回の調査ではライギョという名前は出てきていないのですが、たしかにライギョ釣り自体はあるとは伺っております。
委員（田代）	すみません。ライギョはどこで増えているのですか。
委員（大内）	我々は、どこでというのは聞いていないのですが、最近ライギョを釣る方が増えているようです。ライギョ専用のルアーロッドという物もあって、それを各メーカーがライギョ専用の物を出していて、それで釣具店さんにお伺いすると、ライギョを釣るマニアの方が結構ふえていますよと聞きました。ですので、ひとりやふたりではないということで、ライギョも増えているのかなと思いました。
委員（宮川）	河川ですか。
委員（大内）	河川だと思います。
議長（田村）	我々の古いイメージですと、アユのいるような清流ではなく沼のようなところにいるのかと思いましたが。
委員（宮川）	一色で40年くらい前に見たことがあります。
水産課（岡本）	こういう立場ではなくて、釣り人としての発言となりますが、それはライギョではなくナマズではないかと思えます。ナマズの釣りがいまとても流行っていて、ライギョは昔はたくさんいたのですが、海部地方とか悪水路ですとか。そこが釣れなくなって、ため池に移りましたが、ため池も池を干したりするようになったので、ライギョ自体の生息数は、まだいますがそんなに目立たな

議長（田村）	<p>い、逆に減っているのではないかと思います。釣れないのでターゲットがナマズに移っていて、ナマズは河川の下流域とか、結構小さな畔の田んぼなどにいるので、それを狙っている方は結構います。それには仕掛けなどがライギョと近い物があって、よくルアーで釣っているので、そういうのかなと思いました。</p>
委員（田代）	<p>大内委員さん情報が入りましたら、また教えてください。よろしくお願いします。他にどうでしょうか。</p>
事務局（柘植）	<p>調査結果の6ページの、カワウの駆除または追い払いの効果についての回答で、それなりに成果を挙げている漁協があるのですが、これは根本としてなにか、これがこのくらいですとか具体策があるのでしょうか。なかなかいい方法がないので教えていただきたいと思います。</p>
委員（田代）	<p>この調査の中で、一定の成果を挙げているとお答えされたのは4漁業あったのですが、詳しく書いてくださったのは、この下のコメントにありますように、カワウのねぐらで追い払いを続けて解消させたことが一番効果的であったというのが具体的に記載があった例でございます。他は効果はありましたと回答はありますが具体的な中身はこちらだけで、通常駆除の範囲での成果かと思われま。</p>
	<p>ちゃんとターゲットを絞って次の世代を生かさないようにすることが有効なのでしょうね。</p> <p>興味本位で水産庁のホームページを見たくらいなのですが、最近ですと、巢にドローンでドライアイスを投下すると、そうするとヒナが死んでしまうことで次の世代に続くことが防げるということが書いてありました。たぶんどローンでドライアイスも落とすも手当てがでないんですね。そこが普及していかないところかなと思います。いろんな技術が使えるようになって駆除方法も</p>

多様化しているの、効果に見合った投資が必要なのかと思いま
す。

議長（田村）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。今回の発表
の中身にも書いてある関連のことでもいいのですが。

なかなかカワウの駆除については、問題となつてからずいぶん
年月が経っていますが、一向に解決に向かつて進んでいかないな
と思っております。

委員（愛敬）

カワウは減ることはないですね。

議長（田村）

そうですね。どこかにはいますね。

委員（愛敬）

木曾川下流は木が多くそこに巣を作っているの、その木を伐採
してしまえばいいのです。止まる木がなくなるの、しかし、伐
採は難しいです。

私は漁師もやっているのですが、我々の地区では朝の6時夜明
けと同時にカワウがまとまって飛んで来ます。私たちの所の時期
は9月半ば過ぎから10月までで、もう一斉に飛びますよ。気持ち
悪いくらい川幅全体にいます。追い終わらない。川が黒いなと思
つてよく見たら全部カワウでした。あれではさかなは食べられて
当たり前です。雑魚も食べられますね、アユも。カワウというの
は、1羽で一日に6匹くらいアユを食べるらしいですね。何百羽
という大群でやって来るので手の打ちようがない。川幅の狭い所
はテグスを張れば割と来ないのでしょう。テグスを張つてあると。

議長（田村）

川幅もテグスを張れるほどの川幅ならいいですけど、木曾川
では無理ですね。

委員（村松）

巴川も以前テグスを張つたことがあるのですが、最初のうちは
やはり反応があつて良かったのですが、慣れてくるとテグスの下

	<p>から入って、張ってないところに出て来てあまり効果がない。すぐに慣れてしまいます。</p>
委員（愛敬）	<p>京都の嵐山に行ったとき、テグスが川一面に張ってありました。鳥よけだなと思って見ていました。あれくらいの川幅だからやれるのだなと思いました。</p>
委員（村松）	<p>あの川も結構川幅はありますよね。</p>
委員（愛敬）	<p>結構ありますね嵐山。こういうやり方もあるのだなと思いましたが木曾川ではちょっと無理です。</p>
議長（田村）	<p>他にいかがでしょうか。</p>
水産課（岡本）	<p>今、冷水病よりカワウの被害がひどいということですが、柘植の方からお伝えしましたが、カワウの対策検討会を毎年やっております。駆除の方法とか実態とかを検討する場がございますが、昨年は年一回の開催予定が、コロナの影響で開催できておらず申し訳ありません。今年はとりあえず年度末くらいには計画をしておりますので、その時にまたその情報をこちらの方からも出させていただきますので、今言ったねぐらをどのようにするかなど、ねぐらが一番効果的、もしくはテグスは限定的なので川にどれだけ人がいるのかが効果的な対策だと思いますので、またその辺りの情報提供等させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
議長（田村）	<p>ありがとうございます。ではまた検討会の内容につきましては情報提供をお願いします。それでは、他に質問もないようですので、「漁場実態に関する調査結果について」につきましては、終了いたします。</p> <p>次に、協議事項の「内水面漁場管理委員会へのオンライン出席</p>

事務局（柘植）

について」事務局から説明をお願いします。

協議事項「内水面漁場管理委員会へのオンライン出席について」の資料をご覧ください。

1ページをご覧ください。委員の皆様からいただいたオンライン出席に関するアンケートの結果をまとめたものでございます。

始めに、今回のアンケートを行いました趣旨ですが、従前から委員会会議を実施していた内水面漁場管理委員会室は、収容人数が少なく、現在は今回のような会議室をお借りして会議を実施している状況でございます。今後、委員会室での実施に戻していきたいと考えておりますが、新型コロナウイルスの感染状況が沈静化している現在においても、感染防止に配慮したうえでの会議の開催を行うことが必要となります。そのため、感染防止策の一環として、委員会へのオンライン出席を検討することとさせていただきました。このアンケートは、検討を進める上で委員の皆様のご意向やネットワーク環境等を伺うために行ったものでございます。

次に、アンケート結果ですが、まずQ1のオンライン出席に対する希望については、半数以上の7名の委員の方々から「場合によってはオンライン出席する。」との回答を得ており、オンライン出席のみを希望された委員さんはいらっしゃいませんでした。

次にQ2のオンラインの場合に使用するパソコンでございますが、希望された委員7名のうち、5名の方が自宅等の私用のパソコン、2名の方が組合や会社等のパソコンを使用されるとのことでした。

次に採決の際に賛否を確認することからパソコンにカメラ機能が付いているかどうかをQ3で伺いました。その結果、「ついている」が4名、「ついていない」が3名でした。

オンライン出席を導入した場合、カメラのついていないパソコンでの賛否の確認方法を検討する必要がありますが、多くのWEB会議ソフトではクリックすれば手を挙げるなど意思を表明できる

	<p>機能がございますので、その機能を利用することとなるかと思われます。</p> <p>以上でこのアンケート結果の説明を終わらせていただきます。</p>
議長（田村）	<p>ありがとうございます。それでは、このアンケート結果、オンライン出席に関する御質問、御意見がありましたらお願いします。</p> <p>アンケートにはそれぞれ御回答いただいておりますが、何かございませんか。</p> <p>では、私の方から、大学ではオンラインで授業や打合せは行われておりますでしょうか。</p>
委員（中川）	<p>はい、行っております。</p>
議長（田村）	<p>もう普段からやられているということですね。他にどうでしょうか。</p>
委員（大内）	<p>私どもの釣りインストラクターの会議は、月に一回行われるのですが、すべてオンラインで催されております。ただ、そこに至るまでは、結構な事務局さんとのやりとりの練習がございまして、皆さんが手を挙げたり整備をするのに大変とまどった経緯がありまして、練習をかなり積み重ねて今、順行している状況になっております。したがって事務局さんがかなり苦勞されことと思います。ただ我々も機械に不慣れなものですから、学習をさせていただくという前向きな姿勢を持ちまして、今は非常に円滑に執り行っております。結構楽しいです。</p>
議長（田村）	<p>ありがとうございます。他に御経験のある方いらっしゃいますか。ちょっとした打合せを含めてオンラインで何かやりとりされたとか。私などは、スマホで孫とやりとりするだけで、会議などやったことがないのですが、他の方は経験がないということでしょうか。質問等も出ないようですが、今回の結果を含めましてコ</p>

コロナ対応が今後も求められるという中では、可能な限りオンライン出席も認めていくというのが、世の中の趨勢かと思いますがいかがでしょうか。御意見や、こういう見方についてはどうでしょうか。もちろん全員の皆さんがやりましょうということではありません。可能な方がやるという形にしかならないと思いますので、次回からは希望される方はオンラインの出席を認めるということとしまして、オンライン出席と併用して委員会を開催するという事に御異議はございませんでしょうか。

委員（多数）

（異議無し）

議長（田村）

ありがとうございます。では次回以降はあくまでも希望される方という話ですが、オンライン出席と併用して委員会を開催することといたします。ただし、先ほど大内委員さんからいろいろ準備が大変だとのお話もありましたので、事務的な手続き等につきましては、次回開催に向けて事務局から連絡をいただくこととし、いろいろ御努力をいただくこととさせていただきます。よろしく願いいたします。

これで本日の議題はすべて終了いたしました。これをもちまして第4回委員会を終了とさせていただきます。委員の皆様お疲れ様でした。

議 長

議事録署名者

議事録署名者